

広報

あかいいけ

7

幸せのための約束、

それが
人権
です。

Human Rights



7月は同和問題啓発強調月間です

咲かせよう人権の花

嫁ぐ日

熊谷しのぶ

嫁ぐ日、母に連れられ 花嫁衣装で家々を回る。
祝いの言葉を贈られながら ふとお年寄りが私に問う
どこに嫁いでゆくのかと：
言つたならば、どう思うのだろう
知つたならば、残つた家族はどうなるのだろう。
ふと思つたその瞬間
隣の母は 何でもないよ という様に
嫁ぐ部落の名を告げた。

私はこの母を誇りに思う。
私が嫁ぐ人の人を誇りに思う。
だから私も胸を張つた。
あれから、七年：
うつむきそうになる度にあの日の母を思い出す。
私は胸を張つて生きています。

(第二十二回部落解放臨時号より抜粋)

「人権感覚を みがこう」

人は、何らかの偏見や差別意識を持っています。これは、成長とともに、知らず知らずのうちに身に付いたもので、本人にはなかなか自覚できません。

しかし、人権に関する講座などでいろいろな立場の人の考えを聞いたり、意見を交換することによって、自分が持つ偏見や差別意識に気づくことができます。

部落差別に無関心でいることは、差別を許す立場にあります。自分が差別をする側に立つていなか、常に自分自身の人権感覚を問い合わせることが必要です。

ぜひ、この同和問題啓発強調月間で、自らの人権感覚を見つめ直し、向上させてください。

「家庭から 人権文化を」

常に比較され、競争することだけを教えられた子どもたちは、自分よりも下の人をつくり出すことでしか、安心することができないといわれています。

根拠のないうわざ話や人の悪口を聞かされて育つた子どもは、親も他人も信頼しなくなります。

まず、家庭生活を人権という目で見直してみる必要があるのでないでしょか。常に子どもを勇気づけ、支える親でありたいものです。

未来の主人公となる子ども達が、正しい人権意識を身につけるかどうかは、家庭での何気ない会話や親の行動にかかっているのです。

二十一世紀は「人権」「平和」「環境」の時代だといわれています。にも関わらず、未だに残っているのが同和問題です。特に、就職差別、結婚差別などは深刻な問題。昨年、本町で発生した「差別落書き」は、記憶に新しいところです。

今世紀にこそ、今まで持ち越してきた部落差別問題を解決し、すべての人が幸せに生き事ができる時代にしなければなりません。

すべての人は、幸せになるために生まれてきたのですから…。

ご参加ください！ 月間中の主な取り組み

●街頭啓発歩こう会

とき 7月1日（日）9時 役場集合
ところ 町内全域（各ブロックごとに出発）

●ふれあい体操会

とき 7月15日（日）8時
ところ 上野小グラウンド
町民グラウンド



雨天の場合は
上野小体育館
勤労者体育館
で行います。

●啓発ポスター・標語掲示

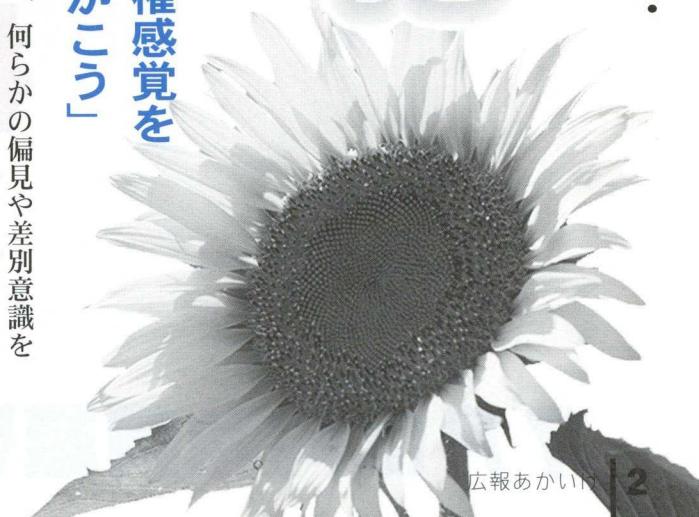
町内7カ所の公共施設など

●県主催同和問題講演会

とき 7月11日（水）13時
ところ 田川文化センター
内容 第1部 講演
講師：山口祝さん
第2部 人権コンサート
演奏：やじろべえ

月間行事のお問い合わせは 町教育委員会 TEL 28-4100まで

広報あかいけ 3





- 教育面でよくなつたこと
- 教科書無償化の取り組みをし、小中学校の教科書代は、無償（ただ）になりました。
 - 一人ひとりの子どもを大切にしていくという観点から、赤池町の四保育所では、各保育所に二名の加配保育士が配置されています。
 - 赤池町の小中学校には、同和教育を推進する教員が、各学校に一名。教科の授業で、児童生徒に分かりやすくするために、二人が一組になつて授業（チームティーチング）を行なう教員が、各学校に一名。健康保障や学力保障の取り組みをしている教師（同和加配）が、上野小学校に一名配置されています。
 - このように、教員数を増やすことによって、一人ひとりの児童生徒の学力や進路を保障する取り組みをしています。

取り組みの課題

環境改善などの実態的差別の解消については、一定の前進をみることができます。しかし、教育面については、保育所、小・中学校で、いじめや不登校などの対策、学力をつけるための取り組み、進路保障など、いろいろとてだてを考え、実践してきましたが、まだまだ課題が残されています。啓発の取り組みについては、同和問題を重要な課題としてうけとめ、地区啓発・講演会等に取り組んできましたが、「同和問題に関して、いろいろな意見が出しつらい」「参加者が少ない」など、たくさんの課題が残っています。子どもの人権意識を高めていこうとするとき、子どもをとりまく社会（家庭・地域・学校・行政等）が問題となってしまいます。

このように状況の中、二〇〇二年三月で、特別措置法は失効になります。特別措置法がなくなった後、同和問題解決のために、赤池町では次のこと取り組んでいきます。

- ① 地域の子どもたちに、社会的立場の自覚を高める取り組みをしていきます。
- ② 子どもの各成長段階で、高い人権感覚や人権意識を育てていく自主活動をつくり、子どもに自信を持てるようにします。
- ③ 自分の将来を自ら切り開くことができる力を育てていきます。
- ④ 保育所・小学校・中学校で子ども

今後の取り組み



もたちの職業観・労働觀を育てています。

⑤ 行政職員・教職員・保育所職員の人権感覚・部落問題認識を高める研修を進めていきます。

⑥ 住民啓発のための講演会など、人権・部落問題解決のための啓発を進めています。

⑦ 保育所・小学校・中学校・高校・大学・地域の連携を図り、地域の各種団体活動の推進をしていきます。

⑧ 家庭と連携し、家庭の教育力を高めています。

⑨ 地域全体で子どもを育てていく計画を作っています。

⑩ 地域のみなさんを中心に、行政職員・教職員・保育所職員といつしょに、子育てや同和問題、人権問題について話し合っています。

まだまだ、たくさんの課題をかかえています。今後、同和問題を町づくりのなかに位置づけ、町全体の課題として取り組んでいきます。

みんなさんの、積極的な参画をご協力をお願いいたします！

問い合わせ先

赤池町教育委員会 同和教育係

TEL (28) 4100

赤池町同和教育・同和問題啓発推進中長期計画

「生きがいと豊かな心を育む町をめざして
策定しました！」



策定のお知らせを配布していましたが、ここで、もう一度、計画の概要をおさらいしてみましょう。

同和問題の解決は一人ひとりの心にかかりています。すべての人が希望を持って生活し、差別や偏見のない人権尊重の町づくりを進めることが必要です。赤池町では、一日も早く部落差別をはじめ、一切の差別をなくすために、同和問題啓発推進協議会を中心になって、行政・学校・保育所・地域が連携しながら、啓発・研修等を行ってきました。

しかし、すべての住民に、正しい理解と認識が育つとはいえない状況があり、差別事象を生み出している実態があります。

こうした現状をふまえ、より計画性を持つ、差別や偏見のない人権尊重の町づくりのため、同和問題をはじめ一切の差別をなくすために、教育・啓発活動を進めていくことをめざして、赤池町同和教育・同和問題啓発推進中長期計画を策定しました。

今までの取り組み

■ 環境面でよくなつたこと

同和対策事業については、一九六九年「同和対策事業特別措置法」、一九八二年「地域改善対策特別措置法」、一九八七年「地域改善対策特定



同和対策中央研修所

計画策定の背景

同和問題の解決は一人ひとりの心にかかりています。すべての人が希望を持って生活し、差別や偏見のない人権尊重の町づくりを進めることが必要です。

赤池町では、一日も早く部落差別をはじめ、一切の差別をなくすために、同和問題啓発推進協議会を中心になって、行政・学校・保育所・地域が連携しながら、啓発・研修等を行つてきました。

しかし、すべての住民に、正しい理解と認識が育つとはいえない状況があり、差別事象を生み出している実態があります。

こうした現状をふまえ、より計画性を持つ、差別や偏見のない人権尊重の町づくりのため、同和問題をはじめ一切の差別をなくすために、教育・啓発活動を進めていくことをめざして、赤池町同和教育・同和問題啓発推進中長期計画を策定しました。

今までの取り組み

■ 環境面でよくなつたこと

同和対策事業については、一九六九年「同和対策事業特別措置法」、一九八二年「地域改善対策特別措置法」、一九八七年「地域改善対策特定

事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」と名称が変わりながらも、法律が引き継がれて、いろいろな事業をしてきました。同和対策事業でなされたことは、道路や橋の整備、各保育所・同和対策中央研修所・教育集会所・隣保館等の設立、ライスセンター等の建設、上水道・下排水の整備などです。これらのこととは、赤池町でも広く住民に利用されています。

苦しい財政事情の中で、国・県の補助を受けて、同和対策事業に係る環境改善事業が積極的に進められ、環境は大変よくなり、住民全体の生活向上に役立つてきました。

「非拘束名簿式」の選挙のしくみ

①公示



各政党が候補者名簿を届出(当選順位はなし)

②投票



政党は…

一定の要件を満たす政党は、当選順位を付けないで候補者名簿を届けます。

有権者は…

有権者は、名簿に記載された候補者名を投票用紙に記載して投票します。ただし、候補者名に代えて政党名を記載して投票することができます。

③開票

$$\begin{array}{rcl} \text{○○党の総得票数} & = & \text{○○党候補者個人の得票数} + \text{政党名の得票数} \\ \text{△△党の総得票数} & = & \text{△△党候補者個人の得票数} + \text{政党名の得票数} \end{array}$$

各政党の総得票数に応じて議席を比例配分し、候補者ごとの得票数の順に当選人を決める

④結果

○○党	400万票
○山○太	120万票
○田○江	100万票
○本○郎	80万票
○川○子	60万票
政党名の投票	40万票

3人当選

△△党	300万票
△野△代	90万票
△水△一	70万票
△木△子	50万票
△中△治	30万票
政党名の投票	60万票

2人当選

当選人の決め方は…

①政党の総得票数に基づいて「ドント方式」(注)により、各政党の当選人の数が決まります。なお、政党の総得票数は候補者個人の得票と政党名の得票を合算したものとします。【注】ドント方式…比例代表選挙における当選人の決定方式。政党の得票数を1から順に整数で割り、その商の大きい順に政党に議席を与える。考案者である法学者ドント(ベルギー)の名にちなんだ。

②各政党に配分された当選人の数のなかで、得票数のもっとも多い候補者から順次当選人が決まります。



明るい選挙のイメージキャラクター
選挙の「めいすい」くん

定数が変わります

参議院議員の定数が二五二人から

削減され

ます。



平成13年、16年の2回の通常選挙の際に5人ずつ削減されます。

しくみが変わります

これまでの参議院比例代表選挙は、あらかじめ政党の側で候補者の当選順位を決めておく方法(拘束名簿式)で、有権者は政党名を記載して投票しました。これに対し、新たに導入された非拘束式名簿では、当選順位は決められていません。有権者が候補者または政党名のいずれかを記載

して投票するので、有権者が当選させたい候補者を選ぶことができます。

即日開票です

開票は投票終了後、午後9時から赤池町民会館大ホールで行います。なお、選挙に関するお問い合わせは「赤池町選挙管理委員会事務局」

TEL (28) 2004 内線221まで。

昭和56年7月30日までに生まれた人で、平成13年4月11日以前から赤池町に住民登録され、投票日まで引き続き住んでいる人です。

入場券は、有権者一人ひとりに『はがき』を郵送します。その『はがき』が、入場券となりますので、大切に保管してください。

投票時には入場券の『はがき』をお忘れなくお忘れないように。

●町内の投票所は

▼第一投票所 (ピンク色)
【市場・赤池地区】
赤池町民会館 (大ホール右側)

- ▼第一投票所 (白色)
【上野地区】
上野小学校体育館
- ▼第三投票所 (黄色)
【中尾地区】
赤池町役場 (大ホール左側)

不在者投票は7月12日から

投票日に旅行や出張で投票に行けない人や、病気・出産などで投票所まで行けない人は『不在者投票』をすることができます。

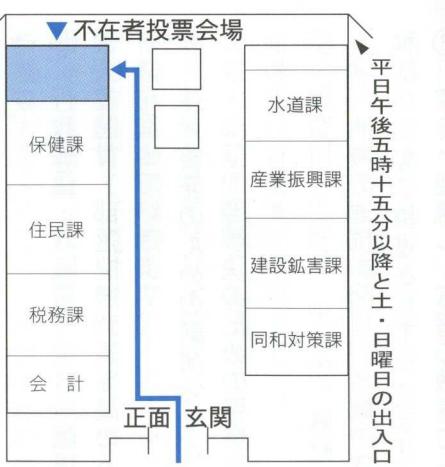
●不在者投票の受付期間は

7月12日 (火) ~ 7月28日 (土)



午前8時30分~午後8時
(土曜・日曜日も投票できます)

●不在者投票の会場は
赤池町役場一階会議室です。
正面玄関から入って左側奥にあります。
平日の午後5時15分以降と土曜日
日曜日は、正面玄関を閉鎖します。
庁舎後方横の出入口からお入りください。



投票時間は
午前7時から
午後8時まで

参議院議員選挙は七月十二日に公示され、七月二十九日(日)の午前七時から午後八時まで投票が行われます。今回の選挙は「公職選挙法」の一部が改正され、議員定数の削減と非拘束名簿式比例代表制が適用されます。

選挙の棄権は、政治に参加する権利を自ら放棄することです。投票日には、大切な一票を必ず投じましょう。

なぜ今 機構改革を

いま日本は、時代の大きな転換期にあります。社会経済システムに制度疲労の兆しがみられ、新しい社会の仕組みづくりが求められています。政府は、これに対応するため、今年一月に省庁を再編。財政構造改革をはじめ、地方分権や規制緩和などの行政

改革を進めています。同じように、町の行政運営のあり方も時代に即応したものにしていく必要に迫られています。

町は、少子・高齢化の進行、高度情報化の進展、価値観の多様化と個人の尊重、分権型システムへの転換（国・県の

権限委譲や広域市町村行政、地方財政の役割、行政改革などの課題に直面しています。そこで、役場内の体制を直し、行政の効率的な運営や事務・事業の改善を図り、新たな行政課題に対応できるような体制をつくることにしました。

町の機構改革

新たな課題や時代のニーズに応じた効率的な行政組織をめざしました。

課を増設し、きめ細かなサービスを提供

赤池町における行政運営の基本的な考え方は、能率の向上と財政の健全化を図ることはもとより、各種施策について、費用と効果の関係を常に念頭に置きながら、簡素化と効率化を追求していくことになります。つまり「最小の経費で最大の効果をあげる」ことです。

また、施策相互間の連携と縦割り行政の弊害の解消に向け、総合的・一体的な観点で施策を推進することは大変重要なことです。

その上で、社会経済情勢の変動に伴うニーズの変化に柔軟に対応していくため、大胆な発想の転換を行い、何よりも住民のみなさんに、きめ細かな行政サービスを提供できるよう努めています。

一方、組織を支えるのは「人」であるという原点に立ち返り、より一層の職員の資質能力の向上を図ることも重要です。職員の意欲向上と能率的で迅速な事務処理を行って、適切な体制づくりを推進します。

また、行政機能の向上を行なうためにも、業務実態に配慮した適材適所の職員配置に努めます。

このような体制整備と相まって、自主的な行政機能の整備を推進していきます。



まちの話題

赤池梨

まちの話題についての情報がございましたら役場総務課まちづくり係TEL 28-2004 内線 223までお知らせください。

●上野焼講演会 福岡三越で上野焼の伝統と 真の魅力を語る

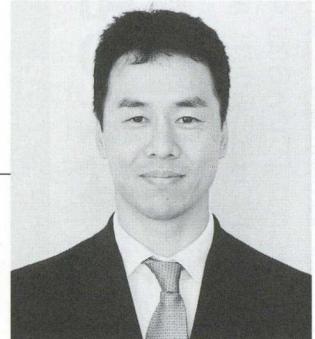


三越9階の画廊（個展会場）で行われた講演会

六月九日に福岡三越で「いま！巷説上野焼を斬る」という演題で、渡九兵衛さん・仁さん親子による講演会が行われました。ゲストに四百年祭上野焼実施部会長の毛利茂樹さんを迎えて、上野焼の技法・歴史・文化などを鋭く指摘した講演がなされました。

約七十人の参加者は大きくなづき、専門的な視野からのお野焼の伝統と魅力を感じていました。

また、当日会場では、小笠原古流菊谷水月さんのお茶席も楽しめました。



三十三歳の酒井内科医長

●赤池町立病院 内科医長に 酒井賢一郎さん

六月一日付で町立病院内科医長に酒井賢一郎先生が、九州厚生年金病院から赴任しました。

「胃腸の病気をよく診てきました。また、禁煙にも取り組んでいます。禁煙されたい方ご相談ください。」

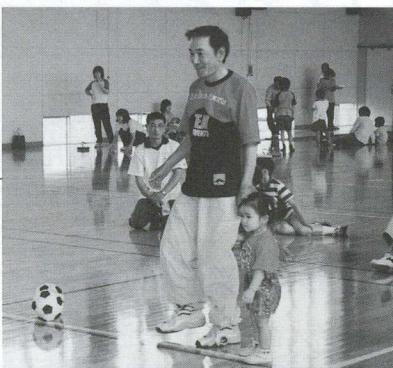


今年、国家公務員I種で入省した4人

●国家公務員初任者実地研修 新鮮官僚4人が 赤池町で地方自治を体験

六月十八日～二十日
二日に赤池町役場で
今年四月に入省した
国家公務員四人（外
務省・国土交通省・經
済産業省・公正取引
委員会）が実地研修
を受けました。

町の窓口業務をはじめ財政再建、産業福祉、旧産炭地など地方自治の現状について学びました。



さあ、上手にキックできるかな

●三世代スポーツ大会 ワクワクする種目の大会に 親子57人が参加

六月三日に勤労者体育館で子育連主催の三世代スポーツ大会が行われました。カローリングなど屋内のレクリエーションスポーツ五種目を楽しみました。五七人が参加。優勝は、子どもの部・松波まゆさん、中学生の部・小島春香さん、大人の部・小島富士美さんでした。



役場の中はめずらしい…（上野小）

●小学校体験学習 三年生が役場見学で積極的に質問



町長室の鹿さんこにちは（市場小）

小学校の体験学習で、上野小三年生二十七人と市場小三年生九十二人が役場を見学しました。児童たちは、庁舎内や各課の仕事の説明を受けながら真剣な表情でメモを取り、各課で積極的に質問していました。

特に、初めてみる議事堂と町長室に驚いた様子の児童たちでした。



●ふれあい号・デイサービス号 町内55カ所に バス停留所を新設

皆さんに広く利用されている福祉バス。ふれあい号は一日平均一三〇人に利用されている大切な移動手段です。

町はこのたび、ふれあい号三十六カ所・デイサービス号十九カ所の停留所を新設しました。より利用しやすくなつた福祉バス。ぜひご利用ください。

●赤池町商工会 新会長に田中稔さん



「翠山荘」を宮む田中稔会長



●ほのぼの倶楽部

モデル的に13支所で実施

町では、十三支所で六十歳以上の人を対象に、平成十二年度から地域参加型機能訓練事業をモデル的に実施しています。集会所で月二回、約二十名の参加者が楽しいひとときを過ごしています。

指導するのは町の保健婦さん。「健康・いきがい・仲間づくり」をキーワードに、心とからだの健康づくりを支援しています。

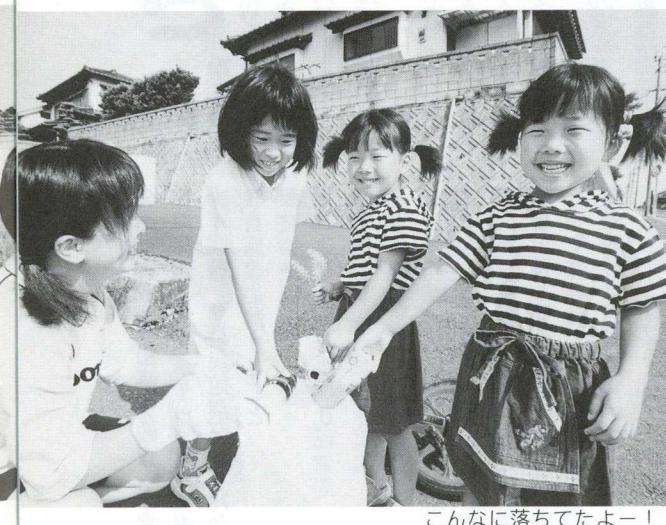
●ひこさんがわ夢の会 遠賀川源流を訪ねて 川の旅研修



遠賀川の鮎を祭ったといわれる鮎神社

●町内一斉清掃 町の大掃除で 約3トンのゴミを収集

町はとつてもキレイになりました。しかし、心ない人に、またゴミは捨てられてしまいます…。ゴミを捨てないのはもちろんのこと、捨てさせない、許さない気持ちが必要だと感じました。



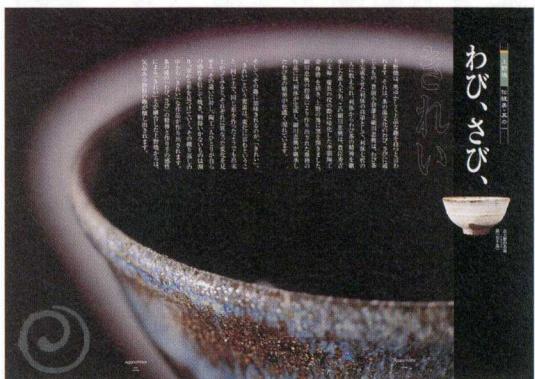
こんなに落ちてたよー！

赤池町商工会の第
四十回総会で役員改
選が行われ、会長に
田中稔さんが選任さ
れました。町活性化
と商工業の益々の発
展が期待されます。
なお、商工会では
町のPRビデオを作
成します。八月から
祭り・イベントなど
の取材活動を行いま
すので、皆様のご協
力をお願いします。



遠賀川の鮎

六月十七日に町内一斉清掃が各地区で行われました。八時三十分からの開始でしたが、農繁期とあって早い地区では七時頃から清掃を行っていました。今回集められたゴミの量は約三トン。軽トラック二十八台分もの量です。皆さんのおかげで町はとつてもキレイになりました。しかし、心ない人に、またゴミは捨てられてしまいます…。ゴミを捨てないのはもちろんのこと、捨てさせない、許さない気持ちが必要だと感じました。

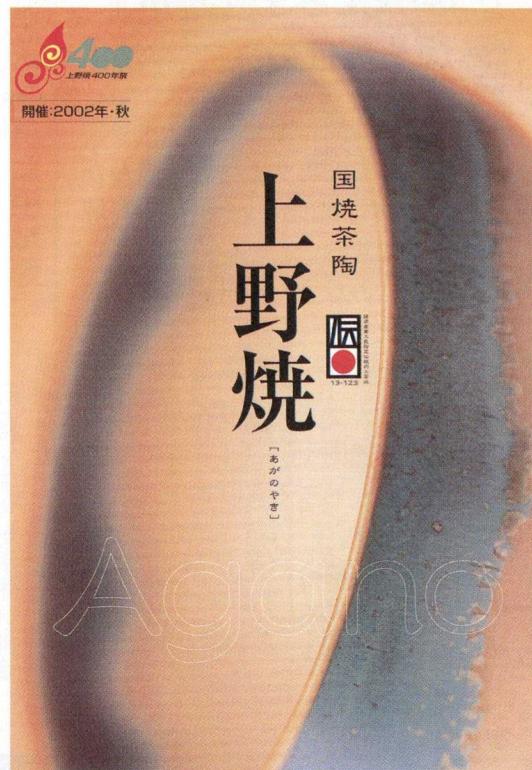


パンフレット完成 越深い

四百年祭に向けて：
上野焼の魅力を凝縮

手にしたとたん、思わず上野に行きたくなる、やきものに触れたくなる：そんな素敵な「上野焼パンフレット」ができました。上野焼の伝統美を様々な角度から紹介しています。歴史説明や窯元、上野の観光名所も掲載しています。大きさは、手で持ち歩きやすいB6サイズです。お求め・お問い合わせは、役場産業振興課商工観光係

TEL (28) 2004 内線173まで。



ポストモダン



旋律

MELODY 「さて、小泉総理が目指す財政再建構造改革ですが、地方自治体の中には一足先に財政再建を成し遂げた町があります…」久米宏氏の冒頭のことばから、テレビ朝日ニュースステーションで、赤池町の財政再建特集が放送され、全国

の自治体などから多くの問い合わせや激励の言葉が寄せられました。驚異的な支持率を得、国と財政再建に着手する小泉内閣。果敢に取り組む財政構造改革に「聖域はない」といわれています。その改革のひとつに挙げられているのが「地方交付税の見直し」です。町の歳入を家庭の年間収入に例えると、地方交付税や税収などは、給料にあたります。それに、親などの援助にあたる補助金などや借金にあたる起債によって、町財政は成り立っています。国的一般会計歳出の約二割を占める地方交付税。その見直しは、国の財政構造改革を進める中で、避けて通れないのかもしれません。もし、地方政府が乏しい赤池町は、ますます厳しい局面を向かえることになります。▼再建期間で得た教訓を生かし、今まで以上に、合理的なムダのない計画行政が求められる時代が到来しようとしています。